

教育研究等環境の整備に関する方針

本学が掲げる理念・目的を実現するために、学生の学修及び教員による教育研究活動を十分に行うことが出来るよう、施設・設備、図書室・学術情報サービス、情報通信環境、教員の教育・研究等環境を整備し、遵守すべき研究倫理・研究活動の不正防止事項を定める。その実現のため、以下のことに取り組む。

1. 学生の学修および教員の教育研究活動を推進するために、キャンパス整備に関する中長期的な計画に基づき、校地、校舎、施設および設備の維持管理ならびに安全性、利便性および衛生面を考慮し、効果的な環境整備に努める。
2. 教育研究活動を支援するため、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の体系的な収集、蓄積、提供に努め、学術情報基盤としての大学図書室の機能強化、学術情報サービスの充実を図る。また、学修及び教育研究の多様なニーズに応えるため、利用者に配慮した図書室利用環境の整備に努める。
3. 学生の学修及び教員の教育研究活動が円滑かつ効果的に行えるように、安全性、利便性、信頼性に配慮した学内ネットワーク及び本学の教育研究に適した情報通信技術（ICT）機器を整備するとともに、その活用を促進する。「情報セキュリティポリシー」や「個人情報保護規程」等を策定し、情報の保全及び管理を行う。
4. 教育研究活動の質向上及び活性化を図るため、教員が教育・研究を行うのに適した研究室、研究費の確保、競争的研究資金や外部資金獲得のための支援などを行う。さらに本学独自の研究助成制度の運用、TAやRAスタッフを適切に配置することで教員の教育研究活動の活性化を図る。
5. 研究活動上の研究倫理・不正防止の管理のための諸規定を整備し、不正を防止するための適正な管理・運営及び研究倫理の啓発や研修など、研究活動における不正行為の防止に取り組む。また、教職員および学生における研究倫理確立のための機会等を提供し、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を定期的実施する。さらに、研究倫理に関する学内審査機関を整備し、倫理面での配慮が必要な研究や実験に関して適切な委員会による適正な審査を行う。